

在日本米国外務省 御中
防衛省 御中
近畿中部防衛局 御中
京都府 御中
京丹後市 御中
関係各位

京丹後市経ヶ岬への米軍「Xバンドレーダー」設置計画と 周辺各国の軍拡に反対する声明

2013年3月28日

自由法曹団京都支部

幹事長 弁護士 中村 和雄

1 声明の趣旨

自由法曹団京都支部は、京都弁護士会に所属する弁護士76名で構成する団体であり、日本国憲法が掲げる平和と民主主義を擁護し、労働者・中小零細業者・市民の生活と権利の向上のために日々、活動している。

私たち自由法曹団京都支部は、京都府京丹後市の経ヶ岬にある自衛隊分頓基地に、米軍の「Xバンドレーダー」を設置する計画と、それを含む軍拡競争に断固反対し、計画を撤回するように求める。

2 Xバンドレーダーの機能と戦略上の位置づけ

今回、経ヶ岬に配備されようとしている「Xバンドレーダー」は米国のミサイル防衛（BMD）システムの一部をなすものである。米国のミサイル防衛（BMD）とは、発射された弾道ミサイルを、発射直後のブースト・上昇段階、大気圏外で慣性飛行している段階、着弾のために落下してくる段階のそれぞれの段階で正確にレーダー追尾し、迎撃ミサイル等で破壊しようとするものである。

そして、Xバンドレーダーは、あらゆる種類の弾道ミサイルを追尾し、長期間にわたって識別し続ける能力があるとされる。このレーダーは、「前線配備モード」（Forward-Based mode）の場合、弾道ミサイルの飛行を早期に発見し、正確な追尾情報をもたらすことで、前線配備されたセンサーの役割を果し、米国のミサイル防衛（BMD）システムにおいて最も重要な役割を果たす、とされる（次頁図を参照）。

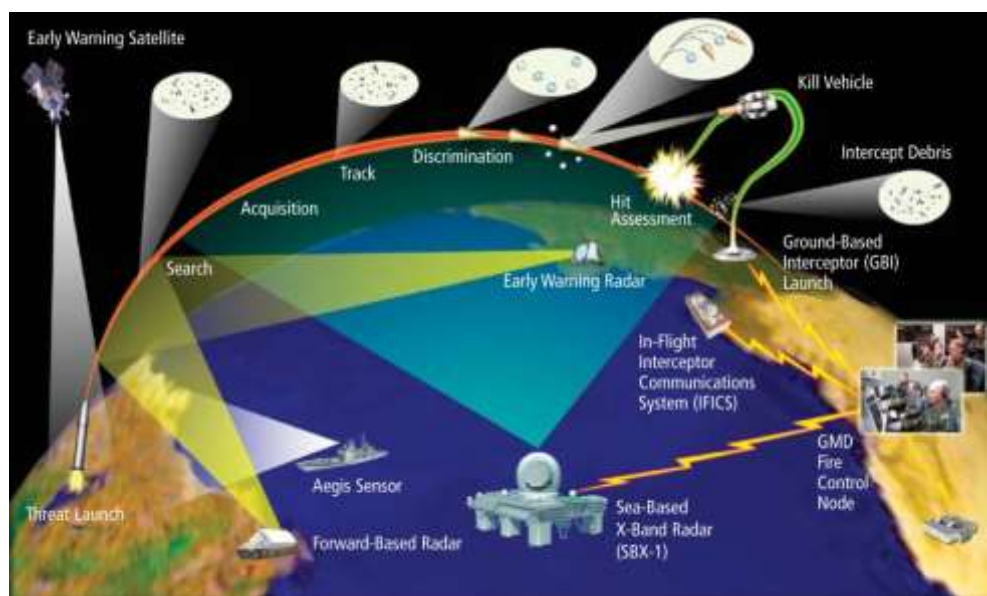
また、これは、京都のみならず、近畿地方に在日米軍基地を設置しようとする初の試みである。

3 様々な問題点

(1) 憲法9条に違反し、軍事的緊張を高める

弾道ミサイルは発射された直後にはどこに向かって撃たれたものか判別することが困難とされる。Xバンドレーダーはそのような弾道ミサイルについて、上記のように早期に発見、追尾することで、米軍によるミサイル破壊につなげようとするものであり、本質的には米国領土、米軍基地を防衛するための兵器であって、日本の防衛のためのものではない。このような兵器を日本国内に設置することを許せば、米国の戦争に日本が巻き込まれるのみならず、積極的に荷担することにもなる。これは戦争を放棄し、戦力不保持を定めた憲法9条に違反し、また、同条が禁止する集団的自衛権の行使にもつながりかねない。

また、現に、米国が核弾道ミサイルを含む様々な兵器を保有し、朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」とする）等の国を攻撃する十分な戦力を持っている状況で、さらにこのような兵器を配備することは、強力な武器を振りかざした戦士がさらに頑丈な鎧を着込んで周囲を威嚇するのにも似て、極東地域の軍事的緊張をいわずらに高めるものである。



※米国レイセオン社の広報資料より抜粋。左下の「Forward-Based Radar」が配備予定のXバンドレーダー。

(2) 京都府内の施設が攻撃目標となりかねない

米国に対抗しようとしている勢力からすれば、対抗手段を無効化する可能性のあるXバンドレーダーはそれ自体が固有の攻撃目標となりうる。北朝鮮の「労働新聞」は、経ヶ岬へのXバンドレーダー配備の計画が発表された直後に、米国等に対して「米国が核戦争の導火線に火をつければ、ただちに侵略者らの本拠地に核の先制打撃権を行使する」などと述べ、「米帝（米国）に土地を丸ごと差し出し、再侵略を狙う日本も決

して例外ではない。」などと述べており（2013年3月17日付朝日新聞報道）、「前線配備」された米軍のXバンドレーダーは標的となりかねない。

(3) 米兵による被害が発生する危険性

すでに2006年に米軍のXバンドレーダーが配備された青森県の車力自衛隊分頓地では、米兵による傷害事件、交通事故が合計9件も発生している（2013年3月17日京都新聞報道）。開設後わずか1年間に宿舎内での暴力や飲酒が原因で軍属7人が本国に強制的に帰国させられ、その後も近くの女性宅への不法侵入や酒気帯び運転など逮捕事件が相次ぎ、09年には自損死亡事故を起こし社会問題となっている、との報道もある（2011年12月9日東奥日報社説）。

経ヶ岬へのXバンドレーダー配備に際しては、最大で160名の米兵や軍属、関係者等が配置されるとされ、同種の事件、事故が発生するに止まらず、各地の米軍基地周辺で起こっている米兵による強盗、殺人、強姦事件等の凶悪事件と同種の事故が発生しないとも限らない。

(4) 電波による影響、飛行制限等

Xバンドレーダーは数百キロ離れた弾道ミサイルを照射するために強力な電波を発しており、それが基地周囲の人体、環境、産業に与える影響は何も明らかにされていない。また、青森県の車力の場合は国土交通省が「Xバンド・レーダーからの電波による航空機の計器等への悪影響を防止するため」として基地を中心に半径6kmの飛行禁止区域を設けたが、経ヶ岬ではどうなるのか、それがドクターヘリ等の府民の生活に必要な航空機使用の飛行ルートを阻害しないのかなど、不明な点がある。

(5) 地元住民、京都府民に対する説明はないに等しい

そして、これらの数々の危険性、不明点があるにもかかわらず、日本政府は地元住民、京都府民に対してまともな説明すらしていない。3月11日に京丹後市で行われた住民説明会では、住民の不安や怒りの声が次々に表明された（2013年3月17日付京都民報報道）。このような対米従属的で、地元民、府民、国民をないがしろにする政府の姿勢は断じて許されるものではない。

4 Xバンドレーダーの設置、軍拡競争を許してはならない

以上の諸点を鑑みれば、経ヶ岬にXバンドレーダーを配備することは到底受け入れられない。計画を直ちに撤回するよう求める。

また、北朝鮮政府が周辺諸国に対して軍事的挑発繰り返し、核開発、弾道ミサイルに転用可能なロケットの開発を続けていることも極東地域の軍事的緊張をいわずらに高めるもので看過できない。北朝鮮政府が直ちに核開発、ロケットの開発を中止し、国連安保理決議等に従い、平和的な話し合いのテーブルに着くべきことは当然である。

よって、頭書の通り、関係各機関に対して要求するものである。

以上